

# Caremanagement Of Katsushika

# 広 報 け あ と も

発行

葛飾区介護サービス事業者協議会  
 居宅介護支援部会 広報委員会  
 編集責任者 江畑 純子

## 事業者連絡会 報告

3月17日(月)10時から、男女平等推進センターにて、事業者連絡会が行われました。

はじめに介護保険課長 酒井威氏より、介護予防に対する引き続きの協力及び事業運営の適正化についてのお話がありました。また東京都は、昨年の大手事業者に対する調査がほぼ一巡したことから、今年度は、中小事業者の調査を行う意向があるとのことでした。

続いて国保年金課 相原係長より、4月から開始される『長寿高齢者医療制度』について、介護保険課給付係 佐藤係長より、『有効認定期間の半数を超えるショートステイ利用』に関して、「やむを得ない事情を有する」と判断される要件についての説明がありました。

その後介護保険課管理係 池田氏より、給付適正化に関して、実地指導で気づいた事項について、再度注意喚起があり、自己点検表を利用した、更なる適正運営を求められました。

## 3月研修会 報告

3月19日(水)14時より、男女平等推進センターにて、研修会を開催しました。

今回の研修は、講師に、墨田うめわか地域包括支援センター 木村 靖氏をお迎えして、「相談援助技法」について学びました。

介護支援専門員は対人援助職者であり、より良い関係を築くために、信頼関係を構築していくことは職務を遂行していく上で大切であるということ。

相談面接においては、他者の「価値観」を許容し(一度は受け入れ、後に修正する)、相手の価値観を受け入れるにはどうしたら良いか、そのためには、まず自分はどんな価値観の持ち主か、自分がどういう感情になっているか等、自分を振り返りながら、自分自身をわからなければならないこと。

「relation(信頼に基づく援助関係)構築のための5つの基本面接技術」の方法論として、受容・支持・繰り返し・明確化・質問技法の5つを具体的な事例をあげて、説明して頂きました。



## 5月研修会 お知らせ

日時 : 5月16日(金) 14:00~16:00  
 場所 : シンフォニーヒルズ別館5階 レインボー

先日お知らせしましたが、「療養病床転換について」「長寿高齢者医療制度について」と題して、4月から変更となった制度について、学んでいきます。

講師はそれぞれ、東京都福祉保険局 荒川 智絵氏、葛飾区国保年金課 担当者をお願いしています。この機会に、しっかり理解していきましょう。

## 耳寄りお役立ち情報

4月1日から、葛飾区のゴミの分別方法が変わり、「資源ゴミ」「プラスチックゴミ」「燃やさないゴミ」等、今までより少し煩雑になりましたが、ご自分でゴミ出しが出来ない方の為に、「高齢者等訪問収集」という福祉サービスがあるのをご存知ですか？

①要介護2以上の独居の方、もしくは同居者も要介護2以上であること。②近隣に協力者がなく、1人ではゴミの排出が困難であること。以上の条件を満たせば、個別の訪問収集を行って頂くことが可能です。葛飾区の「清掃事務所」に問い合わせれば、申請書をFAXしてくれます。

しかし、この「資源ゴミ」については、上記の個別収集に該当しません。「な～んだ、困っちゃうじゃないか」と言いたいところですが、ここからが耳寄り情報です。

先日、清掃事務所の方から伺ったお話です。「新聞・ペットボトル・食品トレイなどの資源ゴミは、燃やすゴミと一緒に、また、びん・缶・鉄くずなどの資源ゴミは、燃やさないゴミと一緒に出して良い。」とのこと。詰る所、ゴミは「燃やすゴミ」と「燃やさないゴミ」の2つに大別されるということです。止むを得ず、ヘルパーさん等にゴミ出し援助を頼んでいる場合は助かりますね。

限られた東京港の埋立地を子供や孫の代まで使えるよう、個人的にはこの「リサイクル事業」に協力は惜しまない考えですが、上記の条件にあてはまる利用者を担当されている方は、清掃事務所へ遠慮なくご相談下さい。

## ～ 編集後記 ～

新しい年度が始まり、私たちの周りでは突然、「長寿高齢者医療制度」がスタートしました。「年金問題」も解決出来ていないところに、何とも理解しにくい制度の発足で世の中のお年寄りも騒然。今後の動向をしっかりと見つめてゆきたいと思います。(江)